

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 2月23日

【評価実施概要】

事業所番号	272100686		
法人名	社会福祉法人つがる市社会福祉協議会		
事業所名	グループホームゆうあいの里		
所在地 (電話番号)	〒038-3302 青森県つがる市豊富町屏風山1-377 (電 話) 0173-69-5100		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 19年 12月16日	評価確定日	平成 20年 2月 23日

【情報提供票より】(平成 19年 11月 9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 13年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	8人, 非常勤 1人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円
敷 金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 780 円		

(4) 利用者の概要(11月 9日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86.2 歳	最低 79 歳	最高 94 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ファミリークリニック希望
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉協議会が設置主体であり、併設施設が特養ホーム、ディサービスセンター等があり扉1枚で併設施設へ移動できる建物となっている。 このため併設施設との連携が強化されており、各種活動の交流が盛んである。屏風山の地名のごとく、松林に囲まれた自然環境に恵まれた場所に設置されている。リビングルーム、食堂もゆったりした空間である。管理者は利用者本位のケアの実践の遂行のために日々研鑽され、認知症ケアに対する意識も高く、家族との信頼関係の構築に務め、情報の共有にも力を入れている。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	刃物の管理が不十分であったため、鍵付きの収納庫とし改善を図っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	評価は職員全員で取り組むことが最大の効果があることを管理者は認識しており、勉強会を開催し、評価のねらいや活用方法について理解できるよう取り組んでいる。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目	運営推進会議への積極的な参加の呼びかけを行っており、19名もの参加者がある。 外部評価結果の報告を行っており、またグループホームの周知理解に務め、サービスの向上に前向きに取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
重点項目	年2回家族会を行っており8名の参加があった。家族からの要望を真摯に受け止め、要望を取り入れた支援を展開している。また行事等や家族面会時でも言ってもらえるよう声がけしており、総体的に意見を出しやすい環境作りに取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域の行事への参加、地域のボランティアや慰問があり、地域との交流が盛んである。また天気の良い日は近隣の幼稚園まで散歩され、園児との交流もみられる。利用者一人ひとりが、地域とつながりながら暮らしていけるよう取り組んでいる姿勢がみられる。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	施設独自の理念を作成しており、職員はケアの実践に向けて理解を深める努力をしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者一人ひとりの生活に沿った理念の実践についてケース検討等で話し合いを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の行事への参加や、地域の団体にボランティアや慰問をお願いし、入居以前から交流のあった利用者を気軽に尋ねていただくよう声かけをしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員の意識改革のために勉強会を開き、自己評価の記入や外部評価の改善点について話し合っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催しており、各地区の民生委員、行政職員、医師等19名ほどの参加がある。外部評価結果やサービスの実践について報告し、グループホームへの理解と各委員の意見を利用者へのサービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域ケア会議に出席し、地域活動や高齢者等についての情報を得ている。また、地域区長等の参加もあり、より身近な意見を聞くことが出来るため参考になっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域会議に出席し情報を得ており、全職員に権利擁護や成年後見制度についての情報提供やパンフレットを配布している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設ホームの研修や資料を利用し、職員に周知徹底し防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明し、ご家族の理解を得ている。また、入居時以外でも不安や疑問が生じたら、その都度説明をし納得していただいている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭出納簿は家族からの要望もあり、毎月生活状況の報告と共に送付し確認していただいている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時及び家族会総会には市社協職員が出席し、意見、要望等について話し合う機会を設けており、それらはケアに生かされている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職の際は利用者に引継ぎの期間を十分に取るなど動揺を与えないよう配慮し、ご家族の面会時に報告している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加後は資料等をもとに全職員を対象に伝達研修を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会議や研修会の参加を機会に、参加施設と情報交換をするなどの交流をしている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	近隣からの入居者が多いため、ご家族や知人から入居者の情報は容易に得ることができ、安心して生活に馴染めるようサービスの提供をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を敬愛し、一人ひとりの機能に応じた援助を行い、一緒に過ごし支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	文章化はしていないが、ご本人の思いが何時も違うので普段の生活ぶりを見て、その都度対応している。	○	利用者によっては思いや希望を把握することが困難なこともあるが、いままでのことや今のことを情報収集し、本人の視点に立った思いをアセスメントされ取り組んでいくことを期待します。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回全員のケース検討を行い、家族や職員の意見・情報をもとに話し合い、介護計画を作成している。		
19	34	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	体調の変化だけでなく、その人らしく暮らしていただけるようにポジティブな面やネガティブな部分に対しても話し合われており、随時介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出やお買い物など一人ひとりの要望に対し、家族も含めて出来る範囲で柔軟な対応をしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回嘱託医の回診があり健康管理はされている。その他、それぞれのかかりつけ医への相談や受診の支援をしている。		
22	44	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い時期から家族や医師と相談をし、終末期に向けた方針の共有に取り組んでいる。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄介助の際には、耳元で他の利用者に気づかれないう声かけするなど、さりげなく気配りをしている。		
24	49	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活パターンを把握しており、体調や気分にあわせ、民謡を流したり針仕事の見守りをするなど、一人ひとりの行動に沿うような支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	椅子席や正座の席を用意してそれぞれが居心地の良い場所に座り、職員が話題を提供し、皆で会話しながら楽しんで食事する雰囲気作りをしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回、気の合った仲間と楽しい入浴になるよう配慮している。また、夜はゆっくり休めるよう毎日足浴をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や後片付けの手伝は見られないが、気が向いたときに食器をふいたり、リネン交換のお手伝いをするなど一緒に出来ることの支援をしている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	併設のデイサービスや特養ホームの行事への参加、隣接している公園や幼稚園への散歩など生活の中の一つとして一人ひとりに合った支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設の勉強会参加やパンフレットの配布を通して、管理者はじめ職員は身体拘束をしないということを理解している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵を掛けない生活の支援をしている。徘徊のある利用者は職員と一緒に寄り添って援助している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年二回夜間想定訓練も含め定期的に訓練を実施しており、地域の人達の協力は得られている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の残食量を毎日記録しており、月2回の体重測定にて特に体重減少時は食事内容等を検討するなどの支援をしている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	医療スタッフのアドバイスのもと、季節ごとに消毒液を変えて感染症予防を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは季節感あふれる飾り付けがされ、ゆったりして利用者に居心地の良い空間となっている。天窓からの光は、手作りの作品を利用し柔らかな日差しになるよう工夫されていた。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長い間使っている裁縫道具の持ち込みや趣味活動で作ったものを本人の意向に合わせ飾ったりして一人ひとりが馴染めるよう支援している。		

 は、重点項目。